

令和7年度

第2回市政モニター

提言書作成会議

みとの魅力発信課 市民相談室

次 第

1. 開会
2. 市政モニター会議について
3. 市政モニター提言書作成マニュアルについて
4. 「水戸の都市計画～これまでとこれから」について

(休憩)
5. 「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」についての意見交換
6. その他
7. 事務連絡
8. 閉会

市政モニター提言書作成会議について

1 市政モニター提言書作成会議とは

市政モニター提言書を作成するために、複数回会議を開催します。会議においては、それぞれの方が作成した提言様式を基に意見交換を行い、皆様がつくりたいと思う未来のまちの姿を磨き上げたり、他の方との意見の統合をしたりしていただきます。

これにより、市政モニター活動の趣旨の達成を図ります。

○参考：市政モニター活動の趣旨

より良い広聴環境の形成のため、20歳～39歳の若い世代に市政を紹介するとともに、市政を研究した御意見等を市にいただくことを活動の趣旨としています。

会議スケジュール（予定）

会議	期日	内容
第1回	5月23日（金）	・ テーマである「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」の検討
第2回	7月8日（火）	
第3回	8月中旬頃	・ 市からの情報提供
第4回	11月下旬頃	・ テーマである「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」の検討及び提言書の校正
第5回	1月上旬頃	・ 市長への提言内容の発表方法等の確認
発表会	2月下旬頃	市長へ提言書提出 （参考）令和6年度市政モニター提言書 テーマ：水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり 提言1 「社会的養護をうけ、子どもが最善の利益を得られるまち」 提言2 「Pre-primaryからはじまる学修支援」 提言3 「近くに支援者がいない家庭でも安心子育てができる水戸」 提言4 「ハンディキャップがあっても大丈夫！ 私たちの子→孫→その先もずっと、子育てしたい水戸市を目指して」 提言5 「自然環境あふれるまちで利便性が良くて優れた教育が受けられるまち」

2 まちづくり（市政）について

市政モニター活動の趣旨にある，市政の研究とは，まちづくりに詳しくなっていただくことと言い換えることができます。

物事には「目的」と「手段」がありますが，まちづくりの目的とは，「私たちがこれからつくろうとする，理想のまちの姿」を意味し，まちづくりの手段とは主に行政活動等を意味します。

この目的である「私たちがこれからつくろうとする，理想のまちの姿」を決めるのは，主権者である市民の皆様になります。

つまり・・・

「私たちがこれからつくろうとする，理想のまちの姿」を市民一人一人が考え，市民同士で話し合うことがまちづくり（市政）の本質（＝一番大事なこと）になります。

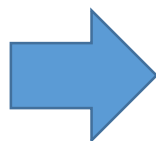
（参考）市民と行政の関係のイメージ

上記をイメージで表すと以下のようになります。

【市民】



市民が決める

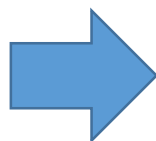


目的

【行政】



主に行政が決める



手段

理想のまちをつくるには，目的を「具体的に」伝えることが大事！

3 まちづくりの仕組みについて

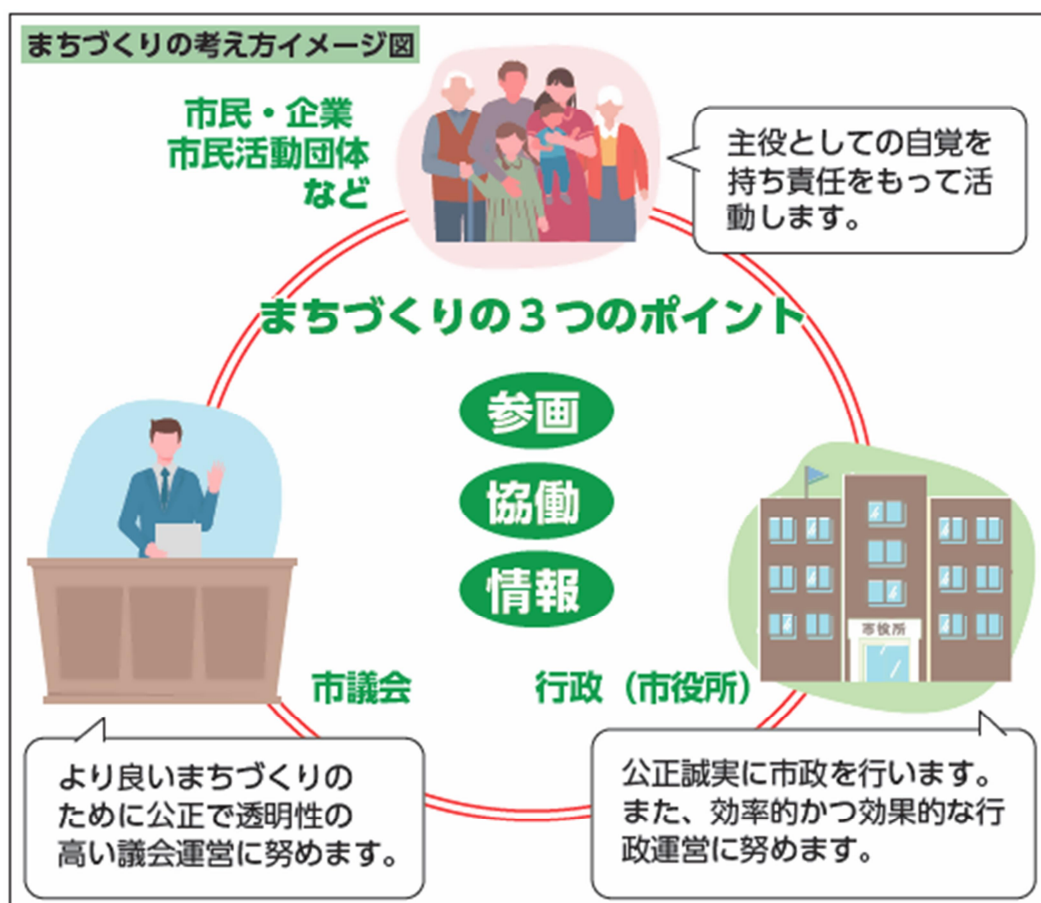
まちづくりは、行政だけでなくそれぞれの人や組織が、それぞれの立場・役割から社会全体で行っていくものです。

具体的には、主に「市民（※）」、「議会」、「行政」の三つの立場があります。その三者がそれぞれの立場からそれぞれの役割を發揮することで、まちづくりは運営されていきます。

そのため、前ページのとおり、市民が一番重要となるまちづくりの目的を定める立場であり、まちづくりの主役になります。

※市民には、団体、法人、企業等も含まれます。

（参考）まちづくりにおける「市民」、「議会」、「行政」のイメージ



【八潮市ホームページから引用】

<https://www.city.yashio.lg.jp/shisei/shiminsankaku/jichikihonjorei/jichikihonjorei.html>

4 提言書作成の流れ

提言書作成の具体的な流れは次のとおりです。

1：提言様式の作成・提出

「市政モニターまちづくり提言書作成マニュアル」を基に提言様式に必要事項を記入し、市民相談室へ御提出ください。なお、未完成の状態でも構いません。

※提言様式の作成・提出は任意となりますが、ぜひ取り組んでみてください。なお、提言様式の御提出は一人一枚までとさせていただきます。

※提出期限を10月末とし、それ以降はブラッシュアップの期間とします。



2：担当職員との打ち合わせ

御提出いただいた提言様式を基に、担当職員と打ち合わせを行います。



3：それぞれの御意見を基に、会議で意見交換

市政モニター会議時点で提出されている提言様式を提言書へ転記します。それを基に市政モニターの皆様で意見交換を行い、提言の内容等をさらに深めるとともに、同様の御意見の方同士で提言をまとめていただきます。

また、水戸市の取組に関する情報を市民相談室から提供いたします。

※提言様式をご提出されていない方も会議へ御出席いただき、意見交換にご参加いただきます。



4：提言書の完成

会議での話し合い等を踏まえ、市民相談室が提言書（素案）を作成します。それを市政モニターの皆様で確認し、提言書を完成させます。



5：提言書の提出・発表

市政モニターの皆様から市長へ提言書を提出し、提言書の内容の発表を行います。

市長からは発表に対してのコメントをいたします。



5 会議のテーマ

提言書のテーマである「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」について検討していただきます。この会議では「自分が考える理想のまちの姿」について、意見交換をお願いします。「理想のまちの姿」は市政モニターの皆さんが提言様式を作るときに、まずはじめに考えていただく項目になります。

「自分が考える理想のまちの姿」について、ぜひ、活発な意見交換をお願いします。

○参考

- 意見交換の時には、数名ごとにグループを作ります。もしも「理想のまちの姿」という言葉では話しづらい時には、子育て、教育、福祉、防災、地域コミュニティ、スポーツ、などなど、話しやすい身近なジャンルをグループごとに設定し、そこから意見交換を始めていただいても構いません。

6 会議のルール

円滑な運営のため、以下のルールへの御協力をお願いいたします。

○会議のルール

- 自分たちのまちの未来は、自分たち（市民の皆様）で決めるのが現在のまちづくりの制度です。そのため、世の中の風潮等ではなく、御自分が持たれている率直な考えを基に意見交換をしてください。
- 自分とは意見が違う方がいたとしても、自分と相手の意見のどちらにも一理あるため、お互い丁寧に御自分の考えの良いところを伝えてください。
- 意見交換の際には、皆から共感されるような、より良い新たな意見を見つけて出すことを意識してください。特に、「良いまちとは何かを皆で自由に考え、話し合うこと」を意識しながら意見交換をお願いします。
- 会議の場での御発言と皆様が提出される提言は内容が違ってしまっても構いませんので、自由で積極的な御発言をお願いします。なお、多くの人の意見を聞くことができるように、皆が話しやすい場づくりへの配慮

をお願いします。

- 自分と似た考えをお持ちの方がいた場合には、極力提言様式を一つにまとめていただくよう御協力をお願いします。（市民相談室がまとめるサポートを行います）。
- 「良いまちとは何か」を考えるにあたっては、皆が納得できる客観的な答えがあると想定して、話し合いを進めてください。

（参考）「良いまちとは何か」を考える時、「皆が納得できる客観的な答えはない」と想定した場合について

この時、「良いまちの答えは人それぞれ」となります。

そうすると、話が平行線になってしまい、他者との議論がまとまらなくなってしまいます。

同様に、自分の中で「良いまちA」、「良いまちB」というように複数の考えが浮かんだ時に、どちらも正解となってしまう、自分の中でも答えがまとまらなくなってしまいます。

そのため、他の人との議論もまとまらないし、自分の中で考えをまとめることもできない、ということになってしまいます。

その結果、何らかの行政サービスを提供する時、目指すまちの姿をまとめることができず、良い行政サービスを判断する基準も無くなってしまいます。

【日常生活の例】

上記を日常生活で例えると、友達と何のご飯を食べに行こうかと話し合っている場面を挙げることができます。

①皆が納得できる客観的な答えがあると想定する場合

この場合には、初めは自分と友達の意見が違っていても、話し合えば共に納得できる答え（共に食べたいと思える料理）を見つけることができるだろう、と話し合いを続けることができます。

②皆が納得できる客観的な答えが無いと想定した場合

この場合には、自分と友達の意見が違ってしまった時点で、「食べたい料理は人それぞれ」という答えになってしまい、そこで話し合いが終わってしまいます。

現在御提出いただいている提言様式

テーマ「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」

提言様式

項目	内容
ア	テーマに対して、私がつくりたい水戸市のタイトル
	自然環境あふれるまちで優れた教育が受けられる未来のまち
イ	項目アの内容
	<p style="text-align: center;">・まちの環境について</p> <p>私が理想とする水戸市は、市を代表する私立小学校・中学校が存在し、東北地方の南部・首都圏を含む市外から通学する学生や他県からの転入者が増え、活気あふれる教育のまちであることです。水戸市には、様々な学科と偏差値の県立・私立高校は存在しています。近年、茨城県内には中高一貫校が新設され、これは全国的にみても、東京に次ぎ2番目に多いとされ、注目されている教育県でもあります。それに伴い、近年、高校受験から中学受験に完全シフトしているといわれています。現在、水戸市内には公立小学校31校、私立小学校2校、国立小学校1校（水戸市、ひたちなか市、那珂市一部から通学可）が存在。私が理想とする水戸市は、歴史や文化を大切にしながら、市外在住の人も通学したいと思えるような私立の小・中学校が存在し、学園都市のような未来と活気溢れるまちであることです。</p>
	<p style="text-align: center;">・市民の活動について</p> <p>このまちには、図書館が市内6か所、ファミリーサポート、はみんぐぱーく・わんぱーくで一時預かりや子育て講演などが催されている。市が積極的に子育て支援に携わる企業や人々を募集し活動しているため必要な時に身近な場所で利用ができており、乳幼児をもつ親御さんは必要時、その施設を利用する事ができている。</p>
	<p style="text-align: center;">・まちの魅力について</p> <p>育児用品や日用品を買えるお店や公共施設が存在しており、科ごとに医療施設が充実しているので、必要な時にすぐ利用する事ができる。</p>
ウ	項目イの中で、今回の提言でつくりたい水戸市の魅力
エ	項目ウを実現させるために解決すべき課題
オ	項目エを解決・改善する取組
	備考